

平成28年3月23日

能美市議会議長 米田敏勝 様

議会運営委員会
委員長 東 正幸

行政視察報告書

議会運営委員会で行政視察を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1. 期 間 平成28年2月17日（水）・18日（木）・19日（金）
2. 視察先 知立市議会、掛川市議会、焼津市議会
3. 調査項目
 - (1) 議会基本条例制定と議会の活性化について
議会報告会 議員の定数と報酬
 - (2) 議会の政策提言について
 - (3) 議会のICT化（タブレットの導入）について
4. 参加者 委員長 東 正幸
委 員 北野 哲、倉元正順、南山修一、嵐 昭夫、田中策次郎、橋本崇史
議 長 米田敏勝、副議長 居村清二
事務局 松尾滋久、橋場和彦
5. 概 要 別紙のとおり

【行政視察の概要】

1. 議会基本条例制定と議会の活性化について

(1) 議会報告会

知立市議会では、平成24年から定例会終了ごとに年4回の議会報告会が開催されている。3月・9月は各常任委員会から予算決算状況について、6月・12月は特別委員会の活動状況を報告している。市民から報告部分は短くして欲しいとの要望があり、現在は意見交換会に重点をおいた構成にシフトしている。意見交換会は回数を重ねるごとに市民側、議会側の双方が慣れてきたこともあり、約1時間半にわたり熱心に行われているようである。

このほかに、市民からの要望に応じて委員会が行う出前講座にも取り組んでいる。講座では委員会審査の内容をさらに詳しく説明するものとして議会報告会とのすみ分けを図っている。

掛川市議会の議会報告会は、平成25年から始まり、中学校校下単位で9会場に分けて年1回開催している。1会場あたり約60人の参加者が集まっており、議員の熱心なPR活動の効果と議会に対する市民意識の高さがうかがえる。

また、掛川市議会では、議会が取り組んでいる政策提言を議会報告会のテーマにしているところに大きな特徴がある。毎年、社会情勢に見合ったテーマを設け、議会報告会の意見交換会を通して市民の意見を吸収し、政策提言に反映していくことになる。

焼津市議会では、市長が実施する市政座談会との差別化を図るため、自治基本条例に規定する市民集会に合わせて、平成27年2月に第1回目となる議会報告会を実施している。初めての試みだったがこのとき実施したワールドカフェ方式は参加者に大変好評で、来年度も同様に開催される見込みである。

【所感】

近年、議会報告会を開催する自治体が増加している。多くの場合、議会基本条例のなかで市民が市政に参加する機会の一つとして捉えられているもので、その取り組み方は一様ではなく、各市議会の意図や地域性が反映されていることから大変興味深い。

知立市は面積16.31㎢、人口7万人という市勢を背景に比較的地元意識が薄いこともあり、普段より市域全体にわたる議論が活発であったことから、意見交換型の議会報告会へスムーズに移行することができたものと思われる。

一方、議会報告会に合わせて政策提言に対する市民意見の聴取を行う掛川市議会では、毎年テーマの選定には苦勞するとのことであったが、市民に話題を提供し市民の意見に耳を傾けることは、市民を代表する議会本来の役割を担うものであり、議会報告会と一体化させることで大きな相乗効果を上げている。

意見交換会は、市民と議会が対面式で質疑応答を行うこれまでのオーソドックスなものに加え、参加市民と議員が複数のテーブルに分かれてディスカッションするワールドカフェ方式をよく耳にするようになった。この方式を実践した焼津市民の反応は好評であったことを聞き、能美市議会においても今後この方式を積極的に取り入れ、市民と議員の距離感を縮める効果に期待したい。

（２）議員の定数と報酬

議員の報酬は、市長の諮問機関である「特別職報酬等審議会」の意見を聴くものとされているが、能美市議会議会基本条例ではさらに「市民の意見を参考にすること」並びに「明確な理由」を付したうえで、議員報酬の改正議案は委員会又は議員が提出するものとして、議会の積極的な関与を規定しているところである。

知立市議会では２年に１回開催される「特別職報酬等審議会」の意見を尊重しながら、議会から提案するときには、市民の意向を確認して議会の合意形成を深める必要があると定めている。

焼津市議会では１０年以上にわたって報酬の改正がなく、次世代を担う若者の育成につなげるためにも報酬の見直しを要望しているとのことであったが実現はしていない。

また、議員定数に関しては各自治体とも合併を期に段階的に削減している現状が見られる。焼津市議会では議会運営の視点から、常任委員会の数と適正な議論を行うための委員数を根拠に現在の定数に至っている。

【所感】

議員の定数と報酬に関しては、適正水準がないままに「見直し」＝「削減」の構図が正当化され、その動きに収束する気配は見られない。巷で沸き起こる地方議員の不祥事に対する批判の高まりも大きく影響している。

私たち能美市議会は、市民の信託に応えるために議会の活性化に取り組んでいるところであるが、議員の定数と報酬の削減がはたしてそれらに直接つながるものなのかどうか慎重に検討と議論を重ねる必要がある。国の第３１次地方制度調査会においては、地方議員の法的な位置付けを明確にするための議論が始まろうとしているときでもあり、私たち地方議会議員は二元代表制の一翼を担う議決機関として、また市政を方向付ける政策の担い手として何が求められているのか市民に丁寧に説明し、能美市議会の適正な定数と報酬の水準に向けて合意形成を図っていかなければならない。

２．議会の政策提言について

掛川市議会では、議会報告会と政策提言を一体化させ政策立案に大きな成果を上げている。政策議会と規定している１２月定例会中には議員、市長、執行部がそれぞれの立場抜きで中長期的な課題等についてフリートークする意見交換が行われている。この結果を基に、翌年６月には議員間討議を経て新年度の政策提言のテーマが決定される。テーマごとに作業部会を設置し調査研究を進めながら議会報告会を経て議会内の政策討論会で審議が進められる。そして、議会全体の合意形成を図ったのち市長に提出する流れである。

一方、焼津市議会では、委員会単位で政策提言に取り組んでいる点が異なる。１２月に入ると課題があると思われる行政の施策、市民からの改善等が寄せられている行政の施策などから全議員を対象に調査テーマを募集する。提出された内容は常任委員長会議を経て各委員会に割り振られ調査項目が選定される仕組みである。調査・研究は２年間かけて行われ、最終報告は提言書にまとめて市長に提出される。

【所感】

議会の政策提言は、執行部を監視・評価する役割と並んで議会改革の中心をなす重要な活動とされている。地方分権改革が進み、まちづくりに関する自治体の裁量が拡大されてきたことにより、市民を代表する議会に対する期待値も益々高まっているところであり、今後、議会が市政を方向付ける政策の担い手となるためには、政策提言に向け積極的に取り組んでいく必要がある。

現在、能美市議会では3常任委員会でテーマを決めて調査研究に取り組んでおり、予算のサイクルに合わせて9月を目途にその成果を取りまとめる予定である。さらにこの過程で市民参加の機会をプラスし、厚みを増した政策提言と議会力の向上にも結び付くような新たな仕組みづくりを検討していきたい。

3. 議会のICT化（タブレットの導入）について

平成26年4月、焼津市役所は、全職員の業務用端末をノート型からタブレット型へと移行し運用を開始した。システムの更新時期を迎えたこともあり、「コスト削減」と「業務効率化」の両立をめざし思い切った業務環境の変革に取り組んだ事例として注目されている。

市役所内の会議や打合せではペーパーレス化が図られ、そのうえ資料を印刷する時間も不要となるなど業務改善も図られた。このほか、テレビ電話としても使えるタブレットの多機能性に注目した市民サービス提供や現場職員との情報共有に効果を発揮しているとの説明があり、年間の経費節減は約3,000万円を見込んでいる。

議会としては、本会議場への持ち込みは可能か、採決にタブレットを使用するのかなど、導入してどのように使用するのかなどの点が十分に協議されていないことから、まだ導入されていない。

【所感】

タブレット端末の導入については、業務の効率化、セキュリティ対策、操作性、また、議会運営上の対策など多くの課題はあるものの、私たち地方自治体は「最小の経費で最大の効果を上げなければならない」ことが求められており、タブレットを含めた業務のICT化の可能性は将来にわたり常に意識し検討していかなければならない。